

日本遺産の認定について

1 日本遺産の認定

文化庁は、「日本遺産審査委員会」の審議を経て、令和元年5月20日(月)に令和元年度の「日本遺産 (Japan Heritage)」16件を認定しました。このうちの1つとして、赤穂市が提案していた『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂』のストーリーが新たに日本遺産に認定されました。

2 認定内容について 資料1

【タイトル】

「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂

【申請者】 赤穂市 (地域型・・・単独の自治体による提案)

【ストーリーの概要】

江戸時代、システムティックな入浜塩田による塩づくりが確立された播州赤穂。瀬戸内の穏やかな海と気候に抱かれ、千種川が中国山地からもたらした良質の砂からできた広大な干潟は、入浜塩田の開発に適していた。その製塩技術は、瀬戸内海沿岸に広がり、市場を席卷するまでに成長した。中でも赤穂の塩は、国内きってのブランドとして名を馳せ、赤穂に多彩な恵みをもたらした。このまちには瀬戸内海から生み出される塩とともに歩んできた歴史文化が蓄積され、現在に息づいている。赤穂は今なお「塩の国」なのである。

【構成文化財】

赤穂市に所在する塩関連の歴史文化遺産41件

〈指定別内訳と主なもの〉

国指定 赤穂城跡・赤穂の製塩用具・田淵氏庭園・坂越の船祭 4件

県指定 旧日本専売公社赤穂支局事務所・赤穂八幡宮獅子舞・赤穂宝専寺恵比寿大黒舞 3件

市指定 赤穂東浜信用購買利用組合文書・赤穂緞通・赤穂浜鋤き唄 等 10件

未指定 東浜塩田水尾跡・元禄橋・西浜塩田資料・赤穂鉄道軌道跡 等 24件

3 日本遺産の概要 資料2

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ることを目的とし、平成27年度に創設された。

4 認定状況

①各年度の認定状況

H27-18件 H28-19件 H29-17件 H30-13件

令和元-16件 合計83件

※令和2(2020)年度までに100件程度認定予定

②兵庫県内の認定状況

平成30年度まで5件(うち地域型1件、シリアル型4件)

「デカンショ節 ～民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶～」 篠山市 H27

「『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」～古代国家を支えた海人の営み～」 淡路市・洲本市・南あわじ市 H28

「播但を貫く、銀の馬車道 鉱石の道 ～資源大国日本の記憶をたどる73kmの轍～」 朝来市・姫路市・福崎町・市川町・神河町・養父市 H29

「きつと恋する六古窯 -日本生まれ日本育ちのやきもの産地-」

備前市を中心とする6市町 兵庫県内：丹波篠山市 H29

「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」

酒田市を中心とする45市町

兵庫県内：神戸市・高砂市・洲本市・赤穂市・新温泉町 H30 追加

姫路市・たつの市 R1 追加

令和元年度新規認定3件(うち地域型1件<赤穂市>、シリアル型2件)

「1300年続く日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～」

大津市を中心とする24市町村

兵庫県内：宝塚市・加東市・加西市・姫路市

「日本海の風が生んだ絶景と秘境—幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う台地『因幡・但馬』」 鳥取市を中心とする7市町 兵庫県内：香美町・新温泉町

ストーリー

日本列島では岩塩のような塩の資源に恵まれないことから、古来よりもっぱら海水を原料とする塩づくりが行われてきた。四方を海に囲まれた日本列島では、海水は無尽蔵に得られるので、塩づくりはたやすいように思えるが、海水中の塩分濃度はわずか3%にすぎないので、多量の燃料を使って1リットルの海水を煮詰めても、塩は30グラム程度しか手にすることはできない。同じ量の燃料を使うなら、煮詰める海水の濃度が高いほど効率的なので、我が国の塩づくりの歴史は、いかに効率よく海水を濃縮して煮詰めるかという技術革新とともに歩んできたといってもよい。

日本の塩づくりは、はじめ土器に海水を入れて煮詰める方法で行われ、古くは縄文時代に遡る。この土器製塩法は、弥生時代中期から平安時代ごろまで、備讃瀬戸地域や近畿周辺で盛んに行われた。このころ、赤穂でも塩屋堂山遺跡で土器製塩による塩づくりが行われていたが、それはまだ自給自足の域を出るものではなかった。

中世以降、海水を砂に撒いて天日で水分を蒸発させ、濃縮した海水を得る塩田法が行われるようになると、土器製塩の時代のように海水と燃料があればどこでも製塩ができるわけではなくなる。

■播州赤穂「塩の国」となる

波穏やかで多島美の広がる瀬戸内海に、兵庫県内随一の清流千種川^{ちくまがわ}が注ぎ込み、中国山地から流れ出た花崗岩起源の砂は、その河口部に広大な干潟を形成した。潮の干満の差が大きく穏やかな海と、年間を通じて晴れの日が多い瀬戸内海式気候と相まって、この広大な干潟は、生産性の高い新式製塩法である入浜塩田^{いりばさんでん}には、またとない絶好の地であった。浅野赤穂藩の初代藩主、浅野長直が正保2（1645）年に赤穂の地に入封すると、ここで大規模な入浜塩田の開拓に着手し、浅野家三代で約100ヘクタールの塩田を開いた。

赤穂の入浜塩田は、浅野家断絶のあとも永井家・森家へと引き継がれ、江戸時代を通じて開拓が進められた結果、千種川の東に約150ヘクタール（東浜塩田）、西に約250ヘクタール（西浜塩田）にまで拡大した。この入浜塩田による塩づくりの技術は、瀬戸内海沿岸を中心に各地へ伝えられ、やがて近世日本の製塩を席卷することとなる。赤穂は、専業経営と持続可能な製塩法としての入浜塩田が完成された最初の地なのである。それは、近世・近代の文献にも「諸国海辺より多く塩出るといへ共、播州赤穂の塩を名物とす」「塩ハ当国赤穂にて製するを国内第一等の品とす」などと謳われたように、赤穂はまさに塩焚く煙たなびく「塩の国」であった。

■塩づくりの技術革新・入浜塩田

入浜塩田は、干潟を防潮堤で囲い、その内側に、干満潮位のほぼ中間の高さに地盤を造成して造られた。防潮堤に囲まれた一区画を「うつろ」といい、うつろとうつろの間には「水尾」と呼ぶ水路があたかも植物の葉脈のように張り巡らされ、塩田への海水の導入と、塩や燃料を運ぶ運河の役目を果たした。入浜塩田の塩づくりは、水尾と防潮堤によって海水をコントロールし、干満の時間に関係なく効率的に作



西国名所之内 赤穂千軒塩屋



赤穂の塩



塩田の防潮堤と水尾

業が行える画期的なシステムであった。江戸時代に確立されたこの入浜塩田は、以後、昭和30年代に枝条架と呼ぶ装置から海水を滴下させて塩分濃度を高める流下式塩田へと転換するまでの300年間にわたって、日本の主要な製塩法となった。

■赤穂の塩は「日本第一」

赤穂塩田は、千種川を挟んで東浜塩田と西浜塩田に分かれている。

東浜では、江戸などの東日本や北国の好みに応じ苦汁を含む差塩（並塩）を、西浜では薄味の食文化である上方向けに、苦汁を除去し白く

小粒で上品な味の真塩（上質塩）を生産するなど、日本の多様な和食文化にも大きな影響を与えてきた。その結果、司馬江漢も書いているように「赤穂塩日本第一也」の評価を得て、偽物が出回るほどのブランド塩となって、赤穂に莫大な富をもたらしたのである。

塩田の経営によって財を成した田淵家の庭園をみてみよう。江戸時代の文人達も探勝した風光明媚な赤穂御崎へ向かう海沿いの道路に面して田淵邸がある。山麓の傾斜地を利用し、書院の前に池庭を設け、そこから斜面を登っていくと、春陰齋と明遠楼という二つの茶室を中心とした露地が展開する。特に、二階造の明遠楼の座敷からは、眼下に広がる広大な塩田が一望でき、しばしば藩主の御成をもてなしたという。ここを訪れると、豪商となった塩問屋の暮らしと文化を垣間見ることができる。

一方、こうした塩田地帯から離れた入江にある港町、坂越。塩田で作られた塩は、この港に停泊する塩廻船に運び込まれ、諸国へともたらされた。廻船業で隆盛を極めた坂越には、海岸や大通りに沿って、廻船業者の居宅、社寺、浦会所などの建物が軒を連ね、塩田周辺の村々とは一種異なる町場の景観が展開し、往時の塩廻船で賑わった港の喧噪を思いおこさせる。

明治になると、政府は国内塩の保護と国家財源の確保のために塩の専売制を導入し、全国の産地に塩務局を置いて、塩の収納と売り渡しを担わせた。赤穂にも、明治38年に塩務局が特設され、洗練された洋風のディティールが散りばめられたスタイリッシュな洋風の事務所建築のほか、煉瓦造の重厚な文書庫や、長大な切妻屋根の塩倉庫が並ぶ。全国にあった塩務局のうち、ほぼ完全な姿で残されているのは唯一ここだけで、塩の専売制という新時代を告げる国家の威風を今に伝えている。

■塩づくりが育んだ歴史文化

塩づくりは、まちの成り立ちだけではなく、製塩を生業にしてきた人々の生活文化、習俗にも深く根付いている。毎年10月になると、村々では秋祭りが行われ、毎週のように趣の違う祭礼が繰り広げられ、塩で財を成した豪商達が競って私財を投じ庇護し、塩田で働く若者達によって伝承されてきた歴史の面影を彷彿させる。赤穂の秋は、塩づくりにかけてきた人々の文化を時代絵巻のごとく体感することができる。

また、塩づくりとともに生み出された赤穂の名産として、赤穂緞通と塩味饅頭がある。赤穂緞通は、塩田で働く女性の副業として、鍋島・堺とともに日本三緞通の一つに数えられ、大正期には海外に輸出されるまでになり、今も脈々と受け継がれている。また、赤穂の海に沈む美しい夕陽の情景をヒントにして江戸末期に考案されたという塩味饅頭は、塩で甘さを抑えた餡を使う赤穂の銘菓として、また、茶席での菓子としても喜ばれている。

塩は、生命にとって不可欠であるばかりでなく、最も基本的な調味料として、古来より日本の食文化を豊かにしてきた。塩づくりの方法は時代とともに移り変わりながらも、赤穂における塩の生産量は、現在も国内の約2割を占めている。このまちには、瀬戸内海から生み出される塩とともに歩んできた歴史文化が蓄積され、息づいている。赤穂は今なお「塩の国」なのである。



田淵氏庭園

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
①	旧日本専売公社赤穂支局 (赤穂塩務局) 事務所	県有形 (建造物)	明治41年に大蔵省赤穂塩務局として建築された洋風の庁舎建築。我が国の近代塩業政策のあり方を示す遺産として重要。	
②	旧日本専売公社赤穂支局跡の塩倉庫群	未指定 (建造物)	塩務局の塩倉庫群で、建築年は塩務局庁舎と同じ明治41年。現在は、シルバー人材センター、民間の塩関係企業の倉庫として使用されている。	
③	赤穂城跡	国史跡	浅野長直が1661(寛文元)年に築城した城。赤穂藩は、この城の東西に広がる広大な海浜を入浜塩田に開拓し、製塩による莫大な利益をもとに城と城下町を築いた。	
④	赤穂の製塩用具	国有形民俗	塩田で使用された製塩用具、経営・流通関係資料、生活用具、古文書等の237点で、入浜塩田の労働や経営を知る上で重要な資料。	
⑤	赤穂浅野家藩札	市有形 (歴史資料)	赤穂藩が藩財政の安定を目的に塩業政策の一環として発行した藩札。塩の取引はこの藩札で行われた。赤穂事件に際して、額面の6割でほとんどが回収・焼却され、5点が現存するのみ。	
⑥	赤穂東浜信用購買利用組合文書	市有形 (歴史資料)	塩の専売制下の大正から昭和にかけて約半世紀にわたる日本塩業の激動期の動向や技術革新など、日本の近代製塩史上貴重な文書類。	
⑦	真光寺旧蔵・柴原家文書	市有形 (古文書類)	西浜塩田最大の塩田地主で、近世後期には赤穂藩の蔵元として、また、代々塩屋村大庄屋を務めた柴原家が所蔵していた文書類で、特に塩田経営の実態を示すものとして貴重な資料。	
⑧	塩屋荒神社・塩釜神社	未指定 (建造物)	西浜塩田のある旧塩屋村から崇敬を集め、燈籠などが奉納されている。また、境内には、かつて塩屋村にあった塩釜神社が合祀されている。	
⑨	塩屋荒神社屋台行事	市無形民俗	荒神社の例大祭で行われる屋台行事で、江戸時代後期から塩田で働く浜男たちによって伝承されてきた。勇壮で優美な屋台練りは、製塩業を生業とする地域の祭礼として重要。	
⑩	木造浅野赤穂藩主坐像	市有形 (歴史資料)	東浜の入浜塩田を開拓した赤穂藩浅野家三代藩主の木像坐像。現在も新田地区において初代藩主の命日に法要が行われている。	
⑪	塩屋のまちなみ	未指定 (重伝建)	西浜塩田の中心として、備前街道沿いに栄えた塩業立地村であり、かつての町割り、道路がよく残されている。	

⑫	西浜塩田の水尾と燻場跡	未指定 (史跡)	西浜塩田内に張り巡らされた水路を水尾といい、塩田への海水導入だけでなく、薪炭の搬入や塩の搬出など運河としても機能した。燻場は、塩廻船を停泊させドックのような機能を果たした場所。
⑬	西浜塩田資料	未指定 (有形)	昭和前期からの西浜塩田にかかる資料群で、古写真・図面・地図・関係書類等の総数 4,877 点からなり、近代の製塩技術の展開を示す貴重なもの。
⑭	鳥撫荒神社獅子舞	市無形民俗	塩田開発の成就を祈願して建立された銭島八幡神社の御神体が尾崎に移された際、社殿は鳥撫荒神社に移された。秋の祭礼で舞われる獅子舞は、市内で舞われる芸獅子の典型的かつ白眉なもの。
⑮	古池塩田跡	未指定 (史跡)	江戸後期に開拓された 2 町 8 反の小規模な塩田で、一時廃田となったが、昭和 29 年に流下式塩田として利用された。
⑯	塩釜神社	未指定 (建造物)	古池塩田を眼下に見る尾根上に立地し、古池塩田を開拓する際、塩田の神を祀るため、奥州塩竈神社から分神して建立したという。
⑰	赤穂鉄道軌道跡	未指定 (史跡)	大正 10 年に開通した軽便鉄道で、赤穂塩を山陽本線へと運搬した。その軌道跡は道路となり、今も塩を運んだ軌道跡をたどることができる。
⑱	赤穂八幡宮	未指定 (建造物)	赤穂南部地域の産土神で、歴代赤穂藩主のほか、製塩業者から崇敬を集めてきた。旧尾崎村のランドマークともいえる神社で、まちなみはこの神社の南に広がる。
⑲	赤穂八幡宮神幸式の頭人行列	市無形民俗	秋の例大祭に繰り出される頭人行列で、寛文元年にはその記録が見られる。かつて祭礼頭人は、塩田経営者など資産家が務め、その華麗な行列は衆目を集めた。製塩業を生業とする地域の祭礼として重要。
⑳	赤穂八幡宮獅子舞	県無形民俗	赤穂八幡宮の祭礼で、神輿の露払いを務める獅子舞。記録では寛文 2 年が初出であり、塩田で働く青年達によって伝承されてきた。
㉑	岡田弥兵衛墓碑	未指定 (建造物)	寛永 3 年に姫路藩から入植し、塩田開発したと伝えられる人物の墓碑。「塩を煮ることをもって業とした。赤穂の製塩の基となった。」と記されている。
㉒	塩竈神社	未指定 (建造物)	かつて東浜塩田に祀られていたが、大正 6 年に現在地に移築された。製塩業者が奉納した石燈籠が残る。
㉓	尾崎のまちなみ	未指定 (重伝建)	東浜塩田に隣接し、赤穂八幡宮の眼前に広がる。湾曲した網の目のような路地と景観が今も良く残されている。

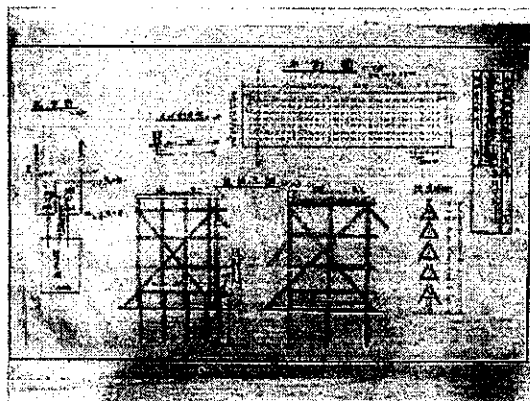
②④	田淵氏庭園	国名勝	製塩業で財を成した田淵家が造営した居宅庭園で、塩田地帯を望む山麓を利用し、江戸中期の露地庭と書院庭園からなる。塩田地主の邸宅が完全な姿で残されている。
②⑤	赤穂市立美術工芸館 田淵記念館の収蔵品	未指定 (一部は市有形 (絵画))	田淵家より赤穂市に寄贈された美術品を展示公開している。寄贈された美術品や茶道具類は、塩田地主の生活文化を知るうえで重要。
②⑥	田淵家文書	市有形 (古文書類)	田淵家が所蔵していた諸文書類で、塩田の経営のほか、茶会記や藩主の御成の諸記録などがあり、当時の塩田地主の暮らしや文化を知ることができる。
②⑦	東浜塩田水尾跡	未指定 (史跡)	東浜塩田内に張り巡らされた水路で、塩田への海水導入だけでなく、薪炭の搬入や塩の搬出など運河としても機能した。
②⑧	元禄橋	未指定 (建造物)	東浜塩田の水尾に架かる、昭和6年に竣工した市内唯一の鉄鋼製トラス構造の橋で、塩田で働く人々が日々往来した。
②⑨	赤穂市立海洋科学館・塩の国と水尾	未指定 (史跡)	東浜塩田跡地に立地する。科学館では、瀬戸内海の海洋科学と塩に関する資料が展示されている。塩の国では、当時の水尾の一部がそのまま残されているほか、各時代の塩田施設が復元され、塩田や釜屋での作業実演のほか、塩づくりの体験ができる。
③⑩	東浜塩田の防潮堤と波止	未指定 (史跡)	寛文7年に築造された東浜塩田の最も外側の防潮堤で、大土手と呼ばれた。また、塩田の水尾側に土砂が堆積しないように築かれた石積みの波止が残る。
③⑪	伊和都比売神社	未指定 (建造物)	市内唯一の式内社で、航海安全の信仰を集めるとともに、製塩業者が奉納した石造品が見られる。かつては境内に「塩釜さん」があったが、現在は金比羅社に合祀されている。
③⑫	赤穂御崎の景観	未指定 (重文景)	東浜塩田の東端、御崎のまちなみがある岬の先端は、波穏やかな瀬戸内海を一望できる景勝地として、古くから文人の探勝の地となってきた。今も温泉街や風光明媚な観光地として多くの観光客が訪れる。
③⑬	東浜塩田取水施設跡	未指定 (史跡)	流下式塩田に濃厚な海水を取り入れるため、山丘を越えて、河口から遠い海岸から濃度の高い海水の取水を行った施設。
③⑭	御崎のまちなみ	未指定 (重伝建)	東浜塩田の開拓に伴って成立した集落で、山麓の傾斜地に立地する。このため、海に見える坂道に沿って張り巡らされた細い路地の景観は、他の集落とは異なる特徴となっている。
③⑮	赤穂緞通	市無形	日本三緞通の一つに数えられ、明治20年から塩田労働者が集住する新浜村の子女労働力によって生産された。兵庫県伝統的工芸品に指定されている。

③⑥	ほうせんじえびすだいこくまい 宝専寺恵比寿大黒舞	県無形民俗	戦前まで塩田で働く若者の間に受け継がれ、塩田労働が暇になる1～3月頃に家々を回って門付けをしていた。現在は、保存会による舞の継承と披露が行われている。
③⑦	はます うた 赤穂浜鋤き唄	市無形民俗	浜鋤きとは塩田作業の一つで、固くなった塩田地盤を掘り返す作業である。その際、浜男達の間で伝えられた作業唄で、浜男の素朴で自由な生活感情を示すものである。
③⑧	塩味饅頭	未指定 (無形民俗)	塩を多めに入れた餡を、砂糖と寒梅粉を練り合わせた生地で包んだ饅頭。嘉永年間から作られ、献上品や茶席の菓子として喜ばれてきた。
③⑨	おおさげ 大避神社	未指定 (建造物)	はたのかわかつ いきしま 秦河勝が生島に漂着した縁起から祭神を秦河勝とする。塩を廻漕した廻船業者が航海安全を祈願して奉納した船絵馬・石造物(灯笼・鳥居ほか)等が多く残されている。
④⑩	きこし 坂越の船祭	国無形民俗	大避神社の秋の大祭で、山麓の神社から生島にある御旅所まで、祭礼用和船11艘による渡御が行われる。かつては、塩の廻漕などで隆盛を極めた廻船業者が祭礼を経済的に支えるとともに、廻船の水主達が、船団を曳航する櫂伝馬の漕手を務めるなど、廻船業の繁栄とともに伝承されてきた。
④⑪	坂越のまちなみ	未指定 (重伝建)	海に向かう「大道」にそって塩を廻漕した廻船業者の住宅、寺院、浦会所が軒を連ね、そこから奥に繋がる狭い路地に沿って住宅がひしめき合う町割りが高く残され、塩の輸送を担った港町の風情が感じられる。

主な構成文化財の写真



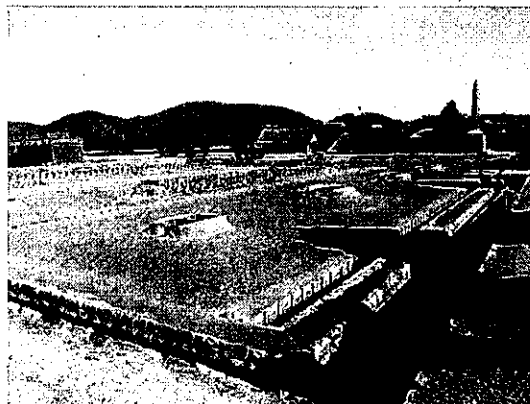
① 旧日本専売公社赤穂支局（赤穂塩務局）
事務所



⑬ 西浜塩田資料



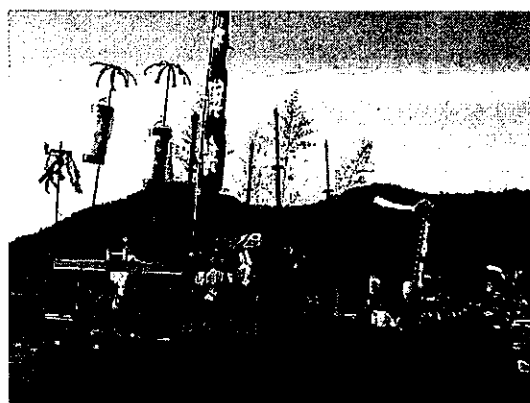
③ 赤穂城跡



⑳ 赤穂市立海洋科学館・塩の国復元塩田



④ 赤穂の製塩用具



④⑩ 坂越の船祭

「日本遺産 (Japan Heritage)」について

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る。

1. 認定対象

- 日本遺産は、以下の点を踏まえたストーリーを認定する（文化財そのものが認定の対象となるわけではない）。
 - ・歴史的経緯や、地域の風土に根ざし世代を超えて受け継がれている伝承、風習等を踏まえたストーリーであること。
 - ・ストーリーの中核には、地域の魅力として発信する明確なテーマを設定の上、建造物や遺跡・名勝地、祭りなど、地域に根ざして継承・保存がなされている文化財にまつわるものが据えられていること。
 - ・単に地域の歴史や文化財の価値を解説するだけのものになっていないこと。

- ストーリーのタイプとしては2種類
 - ・「地域型」…単一の市町村内でストーリーが完結。
 - ・「シリアル型 (ネットワーク型)」…複数の市町村にまたがってストーリーが展開（複数の市町村に下記「ストーリーの構成文化財」が所在）。

2. ストーリーを語る上で不可欠な文化財群（ストーリーの構成文化財）

- 地域の魅力ある有形・無形の文化財群の一覧を作成するものとする。
- 構成文化財は、地域に受け継がれている有形・無形のあらゆる文化財を対象とし、地方指定や未指定の文化財も可能とする。
- 日本遺産のストーリーが我が国の文化・伝統を語るものであることから、文化財群の中に国指定・選定のものを必ず一つは含めることとする。

3. 認定申請の手続き

(1) 申請者

- 日本遺産の申請者は市町村とし、文化庁への申請は都道府県教育委員会を經由して行う。
- シリアル型の場合、原則として市町村の連名とするが、当該市町村が同一都道府県内に所在する場合は当該都道府県が申請者となることも可能。

(2) 認定申請を行うに当たっての条件

- 認定申請を行うことができるのは、歴史文化基本構想又は歴史的風致維持向上計画を策定済みの市町村、若しくは世界文化遺産一覧表記載案件又は世界文化遺産暫定一覧表記載・候補案件を有する市町村とする。
- 地域型の申請の場合は上記の条件が必須であるが、シリアル型の申請の場合は満たすことが望ましい。

(3) 認定の可否

- 認定可否は、文化庁に設置する外部有識者で構成される「日本遺産審査委員会」の審査結果を踏まえて、文化庁が決定する。

(4) 認定基準

- ストーリーの内容が、当該地域の際立った歴史的特徴・特色を示すものであるとともに我が国の魅力を十分に伝えるものとなっていること。
※ストーリーについては、以下の観点から総合的に判断する。
 - ・興味深さ（人々が関心を持ったり惹きつけられたりする内容となっているか。）
 - ・斬新さ（あまり知られていなかった点や隠れた魅力を打ち出しているか。）
 - ・訴求力（専門的な知識がなくても理解しやすい内容となっているか。）
 - ・希少性（他の地域ではあまり見られない稀有な点があるか。）
 - ・地域性（地域特有の文化が現れているか。）
- 日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像（ビジョン）と、実現に向けた具体的な方策が適切に示されていること。
- ストーリーの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていること。

令和元年度「日本遺産(Japan Heritage)」認定一覧

番号	道府県名	申請者 (◎印は代表自治体)	ストーリーのタイトル
1	北海道	◎赤平市, 小樽市, 室蘭市, 夕張市, 岩見沢市, 美瑛市, 芦別市, 三笠市, 栗山町, 月形町, 沼田町, 安平町	本邦国策を北海道に観よ! ~北の産業革命「炭鉄港」~
2	宮城県, 岩手県	宮城県(気仙沼市, 南三陸町, ◎涌谷町), 岩手県(平泉町, 陸前高田市)	みちのくGOLD浪漫 - 黄金の国ジバング, 産金はじまりの地をたどる-
3	群馬県	館林市	里沼(SATO-NUMA) - 「祈り」「美り」「守り」の沼が磨き上げた館林の沼辺文化-
4	福井県	◎福井県(福井市, 勝山市)	400年の歴史の扉を開ける旅 ~石から読み解く中世・近世のまちづくり 越前・福井~
5	愛知県	名古屋市	江戸時代の情緒に触れる絞りの産地 ~藍染が風にゆれる町 有松~
6	三重県	◎鳥羽市, 志摩市	海女(Ama)に出逢えるまち 鳥羽・志摩 ~素潜り漁に生きる女性たち
7	滋賀県, 岐阜県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県	滋賀県(◎大津市, 長浜市, 近江八幡市), 岐阜県(揖斐川町), 京都府(宇治市, 京都市, 亀岡市, 宮津市, 舞鶴市), 大阪府(和泉市, 藤井寺市, 茨木市, 箕面市), 兵庫県(宝塚市, 加東市, 加西市, 姫路市), 奈良県(高取町, 明日香村, 桜井市, 奈良市), 和歌山県(那智勝浦町, 和歌山市, 紀の川市)	1300年つづく日本の終活の旅 ~西国三十三所観音巡礼~
8	大阪府	泉佐野市	旅引付と二枚の絵図が伝えるまち - 中世日根荘の風景-
9	大阪府	河内長野市	中世に出逢えるまち ~千年にわたり護られてきた中世文化遺産の宝庫~
10	兵庫県	赤穂市	「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂
11	鳥取県, 兵庫県	鳥取県(◎鳥取市, 岩美町, 若桜町, 智頭町, 八頭町), 兵庫県(香美町, 新温泉町)	日本海の風が生んだ絶景と秘境 - 華せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・たじろぎ」
12	島根県	◎浜田市, 益田市, 大田市, 江津市, 川本町, 美郷町, 邑南町, 津和野町, 吉賀町	神々や鬼たちが躍動する神話の世界 ~石見地域で伝承される神楽~
13	岡山県, 香川県	岡山県(◎笠岡市), 香川県(丸亀市, 土庄町, 小豆島町)	知ってる!? 悠久の時間が流れる石の島 ~海を越え, 日本の礎を築いたせとうち備讃諸島~
14	徳島県	徳島市, 吉野川市, 阿波市, 美馬市, 石井町, 北島町, ◎藍住町, 板野町, 上板町	藍のふるさと 阿波 ~日本中を染め上げた至高の青を訪ねて~
15	鹿児島県	◎鹿児島県(鹿児島市, 出水市, 垂水市, 薩摩川内市, いちき早木野市, 南さつま市, 志布志市, 南九州市, 始良市)	薩摩の武士が生きた町 ~武家屋敷群「麓」を歩く~
16	沖縄県	◎沖縄県(那覇市, 浦添市)	琉球王国時代から連続と続く沖縄の伝統的な「琉球料理」と「泡盛」, そして「芸能」